

令和7年度第4回鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会 次第

日時:令和8年3月6日(金)

午後2時から午後4時まで

会場:鳥取県立図書館2階 大研修室

1 あいさつ

2 議題

(1)協議事項

ア 「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」
改訂について

イ その他

(2)報告事項

ア 読書バリアフリー推進に係る令和7年度の取組について

イ 読書バリアフリー推進に係る令和8年度の取組計画について

令和7年度第4回鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会

配布資料一覧

- 資料1 鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会委員
- 資料2 鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会開催要領
- 資料3 鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画の改訂(案)に係るパブリックコメントの実施結果について
- 資料4-1 「鳥取県読書バリアフリー計画改訂」に関する県政参画電子アンケートの結果と対応(案)
- 資料4-2 「鳥取県読書バリアフリー計画改訂」に関する県政参画電子アンケートの結果と対応(案)(別紙)
- 資料5 パブリックコメント及び県民参画電子アンケートで寄せられた意見を踏まえた計画改訂案の修正(案)
- 資料6 読書バリアフリー推進に係る令和7年度の取組について(鳥取県立図書館)
- 資料7 令和7年度 視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備促進事業の実施状況について(鳥取県障がい福祉課)
- 資料8 令和7年度読書バリアフリー環境整備推進事業について(鳥取県ライトハウス点字図書館)
- 資料9 鳥取県障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画指標
- 資料10 読書バリアフリー推進に係る令和8年度の取組計画(鳥取県立図書館)
- 資料11 令和8年度 視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備促進事業の予算要求状況について(鳥取県障がい福祉課)
- 資料12 令和8年度読書バリアフリー環境整備推進事業について(鳥取県ライトハウス点字図書館)

資料I

鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会委員

令和8年3月6日

| No. | 区分 | 団体名 | 職名 | 委員氏名 |
|-----|----------------------|----------------------|-------------|--------|
| 1 | 学識経験者 (議長) | 日本図書館協会障害者サービス委員会 | | 佐藤 聖一 |
| | | 明治大学 | 兼任講師 | |
| 2 | 公立図書館・ 図書館行政 | 倉吉市立図書館 | 館長 | 田村 美香 |
| 3 | 点字図書館 | 社会福祉法人鳥取県ライトハウス点字図書館 | 情報支援員 | 山口 祐子 |
| 4 | 特別支援学校 | 鳥取県立鳥取盲学校 | 教諭 | 三橋 朋子 |
| 5 | | 鳥取県立米子養護学校 | 教諭 | 中根 小百合 |
| 6 | 音訳・点訳 実施団体 | 桑の実会 | 代表 | 藤原 真理子 |
| 7 | | 音訳ボランティアグループありんこ | 代表 | 廣谷 静枝 |
| 8 | 出版団体 (電子書籍) | 今井印刷株式会社 | 取締役営業 部長 | 藤木 雄一 |
| 9 | 身体障がい者団体 | 社会福祉法人鳥取県身体障害者福祉協会 | 会長 | 山根 裕 |
| 10 | | 鳥取県肢体不自由児者父母の会連合会 | 副会長 | 藤原 美江子 |
| 11 | 発達障がい者団体 | NPO法人鳥取県自閉症協会 | 理事 | 小松 しのぶ |
| 12 | 視覚障がい者団体 | 公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会 | 会長 | 市川 正明 |
| 13 | 視覚障がい者団体 (ロービジョン) | 鳥取県見えにくい人を考える会 | 副会長 | 谷口 慎二 |
| | | 鳥取県網膜色素変性症当事者の会 | 会長 | |
| 14 | 高齢者団体 | 公益社団法人鳥取県老人クラブ連合会 | 会長 | 岡森 裕 |
| 15 | 障がい福祉行政 | 鳥取市福祉部障がい福祉課 | 課長 | 枅谷 承文 |

| | |
|-----|------------------------|
| 事務局 | 鳥取県教育委員会事務局図書館 |
| | 鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課 |
| | 鳥取県子ども家庭部子ども発達支援課 |
| | 鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課 |

鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会開催要領

(趣旨)

第1条 この要領は、鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画に基づく、鳥取県の読書バリアフリー推進事業等の取組状況等について、事業等の評価や進行に関する有識者等の意見を聴取することを目的として開催する鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会（以下「関係者協議会」という。）の運営について、必要な事項を定めるものである。

(意見を求める事項)

第2条 関係者協議会は、鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画に基づく、読書バリアフリー推進事業等の取組状況等について、専門的見地等に基づく意見を聴取する。

(構成員)

第3条 関係者協議会は、意見を求める事項に関して知識又は経験を有する者のうちから鳥取県立図書館長が依頼した者（以下「委員」という。）により構成する。

(議長)

第4条 関係者協議会に議長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 議長は会議の進行を務めるものとし、議長に事故のあるときは、あらかじめその指名する委員が代理する。

(会議)

第5条 関係者協議会は、鳥取県立図書館長が必要に応じて招集し、開催する。

2 鳥取県立図書館長は、必要があると認めるときは、関係者協議会に委員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第6条 関係者協議会の庶務は、鳥取県立図書館において行う。

(雑則)

第7条 この要領に定めるもののほか、関係者協議会の運営等に関して必要な事項は、鳥取県立図書館長が別に定める。

附 則

この要領は、令和3年9月13日から施行する。

鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画の改訂（案）に係る
パブリックコメントの実施結果について

令和8年2月26日
図書館・障がい福祉課

鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画の改訂にあたり、パブリックコメントを実施したので、その結果を報告します。

1 パブリックコメントについて

- (1) **募集期間** 令和7年12月19日（金）から令和8年1月15日（木）まで
- (2) **周知方法** ・県立図書館、障がい福祉課及び県民課のホームページで公開
・手話動画も掲載
・県立図書館、県民課及び県の各総合事務所の窓口、各市町村の窓口にチラシを配架
・新聞広告・ラジオ放送により広報
- (3) **意見数** 77件（28名）
（意見の内訳）改訂案への賛同・期待20件、支援に関する要望等17件、普及啓発の充実10件、学校での支援・普及8件、資料の充実5件、表記・その他17件
- (4) **主な意見と対応方針**
下表を含め、計画に反映した意見が21件、既に改訂（案）に盛り込んでいる対応済みの意見が26件あった。

| 意見概要 | 対応方針 |
|---|--|
| 【計画の対象者】 「施策の方向性と内容」は、対象を明確化して施策にどう反映されたかわかりにくいように思う。 | 計画案に盛り込む 施策と主な対象の関係を分かりやすくするなど表現を工夫します。 |
| 【読書環境の整備】 触る絵本などに加え、本に限らず様々な媒体を通して読書に親しむ環境が整備されることを期待する。 | 計画案に盛り込み済 様々なニーズに応えられる資料・支援方法の充実等の読書環境の整備について計画に記載しています。 |
| 【学校図書館への研修】 先進事例やアクセシブルな書籍の情報、職員向け研修を公共図書館だけでなく、学校図書館へも行ってほしい。 | 計画案に盛り込む 先進事例やアクセシブルな書籍の情報、職員向け研修は、学校図書館にも必要であるため計画に盛り込みます。 |
| 【学校図書館との連携】 読むことに困難がある児童生徒のために、学校全体で読書バリアフリーに取り組む体制が必要。管理職が中心となって取り組めるよう、特別支援教育担当課と学校教育担当課が連携することが重要。 | 計画案に盛り込む 関係機関が連携して組織的に取り組むことは、読むことに困難がある児童生徒の支援に必要と考えますので、計画に盛り込みます。 |
| 【相談体制の整備】 障がい・特性にあった読書支援機器について相談や調整ができる人材の養成と相談できる場所があるとよい。 | 計画案に盛り込み済 図書館職員、学校図書館関係者等を対象とした研修を行い、身近な図書館で適切な支援を受けられるよう人材育成を行うことを計画に盛り込み済みです。 |
| 【若い人たちへの啓発】 若い人たちへの啓発は重要。特別支援学校や特別支援学級だけでなく広く様々なコンテンツに触れる機会があると関心が高まると思う。 | 計画案に盛り込み済 若いときから様々な読書の方法、読書バリアフリーに資する資料等に触れ、製作等を体験することで将来にわたって自分に合った方法により読書を行うことが期待されることから、若い頃からのアクセシブルな書籍等の作成や利用体験について計画に記載しています。 |

2 計画改訂（案）の概要

(1) 計画の概要

ア 計画期間

5年間（令和8年度から令和12年度まで）

イ 計画の位置付け

読書バリアフリー法第8条第1項の規定に基づき、鳥取県における視覚障がい者等の読書環境の整備の推進計画を定めるもの。

(2) 主な改訂内容

ア 目標の新設

「誰でも生涯にわたって読書を通じて文字・活字文化の恩恵を享受できるユニバーサルな（誰にとっても不自由がない）読書環境を実現する」という目指す姿を明記する。

イ 基本的な方針の見直し

当事者もそれ以外の者も、先ず読書バリアフリーについて知る必要があることを踏まえ、基本的な方針に「普及・啓発」を明記し、強調する。

| 基本的な方針 | 重点的に取り組む内容 |
|--|---|
| ① アクセシブルな書籍等の充実 | ・ 県立図書館で新たなオーディオブックの導入、アクセシブルな電子書籍の充実 指標：県立図書館の電子書籍のタイトル数（うちオーディオブックのタイトル数）（点） [現状（令和6年度末）0 → 目標（令和12年度末）1,000] |
| ②障がいの有無、年齢に関係なく誰もが自分にあった書籍等にアクセスできるサービスの充実 | ・ 学校図書館や市町村立図書館関係者を対象とした研修の実施。 ・ 学校図書館等でのアクセシブルな書籍等の展示・使用体験の実施 指標：県立図書館が主催する障がい者サービス・読書バリアフリーに関する研修・講座等の年間参加人数（人） [現状（令和6年度末）102 → 目標（令和12年度末）150] |
| ③すべての人が読書を楽しめる環境の普及・啓発 | ・ 市町村や福祉・医療・学校・書店等と連携した啓発 ・ 若者を含め、広く当事者以外も対象にした啓発活動の実施 指標：県立図書館の読書バリアフリーに関する各メディアでの発信回数 [現状（令和6年度末）0 → 目標（令和12年度末）月2回以上] |

ウ 対象の明確化

「視覚障がい者等」としている計画対象を、「視覚障がい者等、高齢者、知的障がい者など紙に印刷された一般的な本での読書に困難を感じている全ての人」へ明確化する。

3 今後の予定

令和8年2～3月 鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会・定例教育委員会へ最終改訂案について報告

令和8年4月 次期計画の施行

「鳥取県読書バリアフリー計画改訂」に関する県政参画電子アンケートの結果と対応（案）

○ パブリックコメントに合わせて行った県政参画電子アンケートの結果と記述意見に対する対応方針（案）は以下のとおりです。

1 アンケートの結果

別紙グラフ参照

2 記述意見に対する対応方針

<設問>

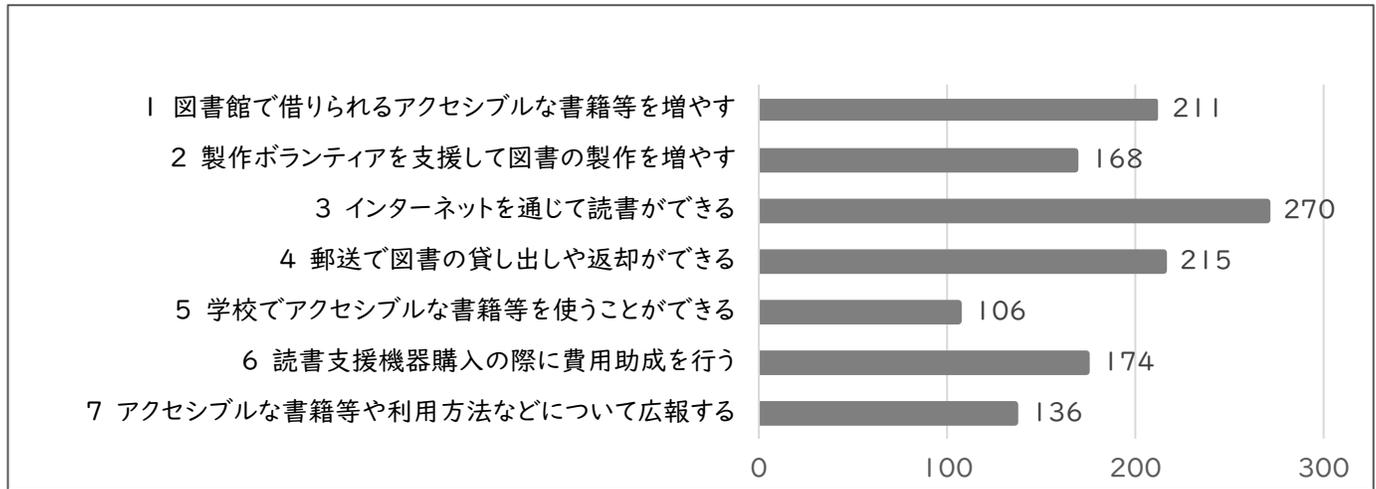
問6 ※自由記載

その他、視覚障がい者等に向けた読書環境の整備の推進について、ご意見等がある場合は記入してください。

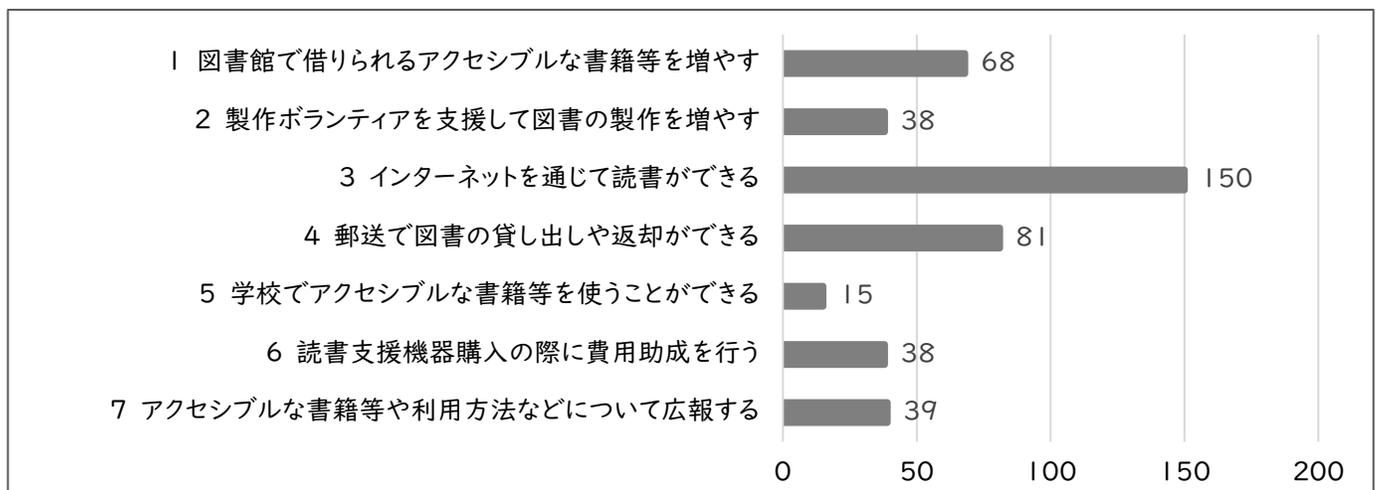
| 意 見 | 対応方針 |
|---|---|
| 読書から得るものはたくさんあるので、すべての人が平等に読書ができる環境を整備していくことは重要だと思う。 | 【計画に反映済み】 個別の読書バリアフリー対応を進めつつ、多様な読書のあり方を普及することで誰もが利用しやすく自分に合った方法で生涯に渡って読書できる環境を整備することを計画の目標とし、施策に取り組む計画としています。 |
| 音声読み上げができる電子書籍、オーディオブック、大活字本などの充実と機能向上を進めてほしい。 | 【計画に盛り込み済み】 県立図書館でアクセシブルな電子書籍やオーディオブックなどを増やし、聞く読書の選択肢を増やすことを計画に盛り込んでいます。なお、電子書籍の読み上げ機能の向上については供給会社に要望していきます。 |
| AIなどを活用した効率的な音訳・点訳図書の作成を進めてほしい。 | 【計画に盛り込み済み】 新たな技術を活用して利用者のニーズに応えられる音訳図書等の作成に努めることを計画に盛り込んでいます。 |
| 情報格差だけでなく、身体的・物理的な環境の格差がないようにする工夫もとても重要に思う（例えば視覚障がい者があり図書館に通うことが難しいなど）。 | 【計画に盛り込み済み】 電子書籍等インターネットを介したサービスの充実や郵送による貸出しなど移動することなく使えるサービスの充実について計画に盛り込んでいます。 |
| たとえば、小さな子供がある程度なら声を出しても大丈夫な図書館など、だれでも本が読める、楽しめる環境を作って欲しい。 | 【計画に反映する】 県立図書館で乳幼児などが声を出しても気兼ねなく利用できる環境整備について、計画に反映します。 |
| まずは、視覚障がい者が1番希望することを本人たちに聴くことが大切だと感じている。その上で、希望することを実現させることが大切だと感じる。 | 【計画に盛り込み済み】 視覚障がい等の当事者、支援者などから意見を伺って計画を作成し、計画の実施に当たっても意見を伺いながら進めるよう計画に盛り込んでいます。また、計画には指標を設け、定量的な分析も行うこととしています。 |
| 読書バリアフリーに関する専門性のある人材やボランティアの育成を行うべき。 | 【計画に盛り込み済み】 県内の図書館職員を対象とした読書バリアフリーに関する研修の実施を通じて、必要な方に必要なサービスを提供できる人材の育成に取り組むことを計画に盛り込んでいます。 |
| 学校にも読書バリアフリーなどの知識を、教員、学校司書、図書ボランティアなどへの研修や、図書だよりでの道具の紹介によって伝えることで、子どもの困り感に気づく学びになるのではないかと。家族、先生、地域の大人、友達にも「これがあるよ。使ってごらん。」と伝えられ、受け入れられる風土が作られると思う。県の指針が市町村の自治体の手本になる。関係する部署で協力して、計画を実現して頂けるととても嬉しい。 | 【計画に盛り込み済み】 学校での読書バリアフリーについて、県教育委員会事務局内で連携した関係職員への研修、学校でのアクセシブルな図書等の展示・体験の実施などを計画に盛り込んでいます。 |
| 情報が少ない。様々な機会を通じて、読書環境の現状、補助、支援等の情報を広く広報し、特に関係者のみならず広く一般への情報発信を増やし、周知の多様化を図る。 | 【計画に盛り込み済み】 市町村、福祉、医療等の関係機関と連携して支援が必要な方に情報を届けることを計画に盛り込んでいます。また、若者を含め広く様々な読書のあり方について普及・啓発に取り組むことも計画に盛り込んでいます。 |

「鳥取県読書バリアフリー計画改訂」に関する県政参画電子アンケートの結果と対応(案) (別紙)

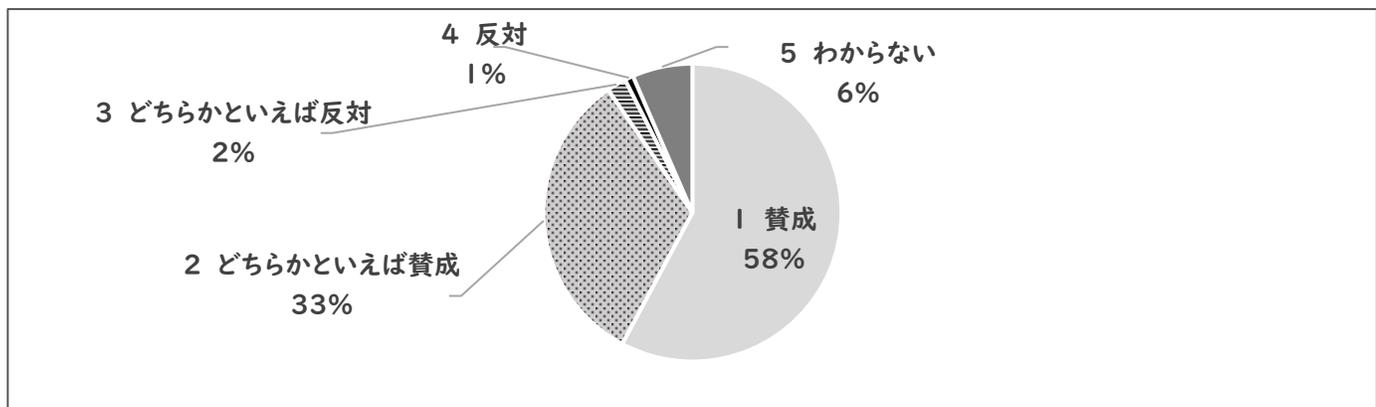
問1 障がいの有無にかかわらず読書できる社会の実現に向けて取り組んでいる施策のうち、あなたが重視すべきと考えるものは何ですか。当てはまるもの全てを選んでください。(複数回答・回答者数 429 名)



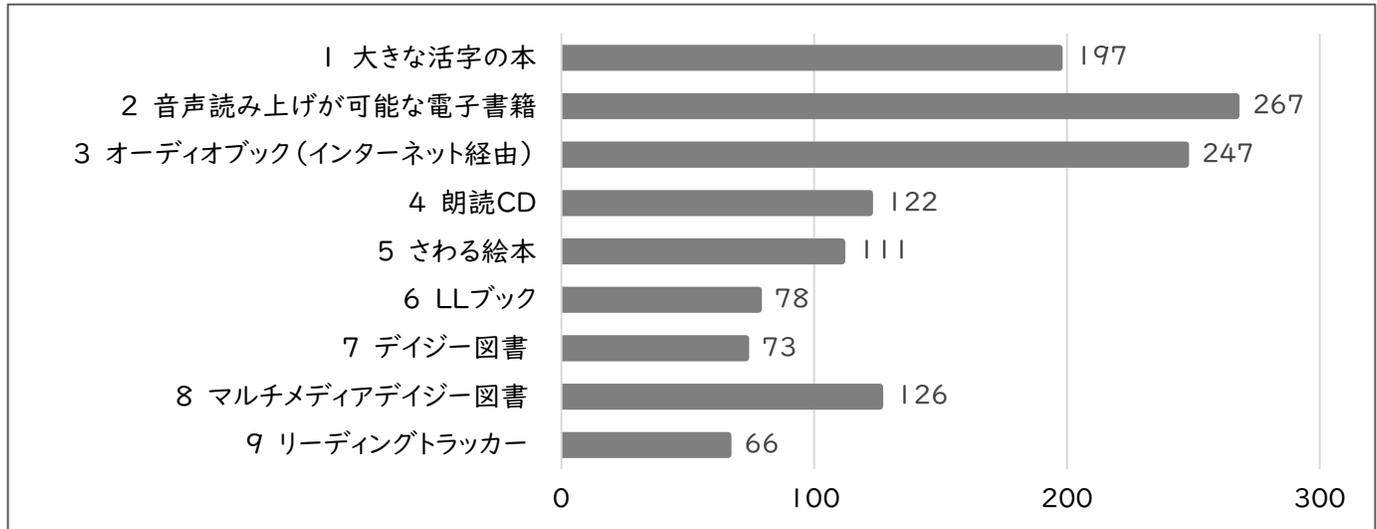
問2 問1で選んだもののうち、あなたが最も重要と考えるものを一つ選んでください。(回答者数 429 名)



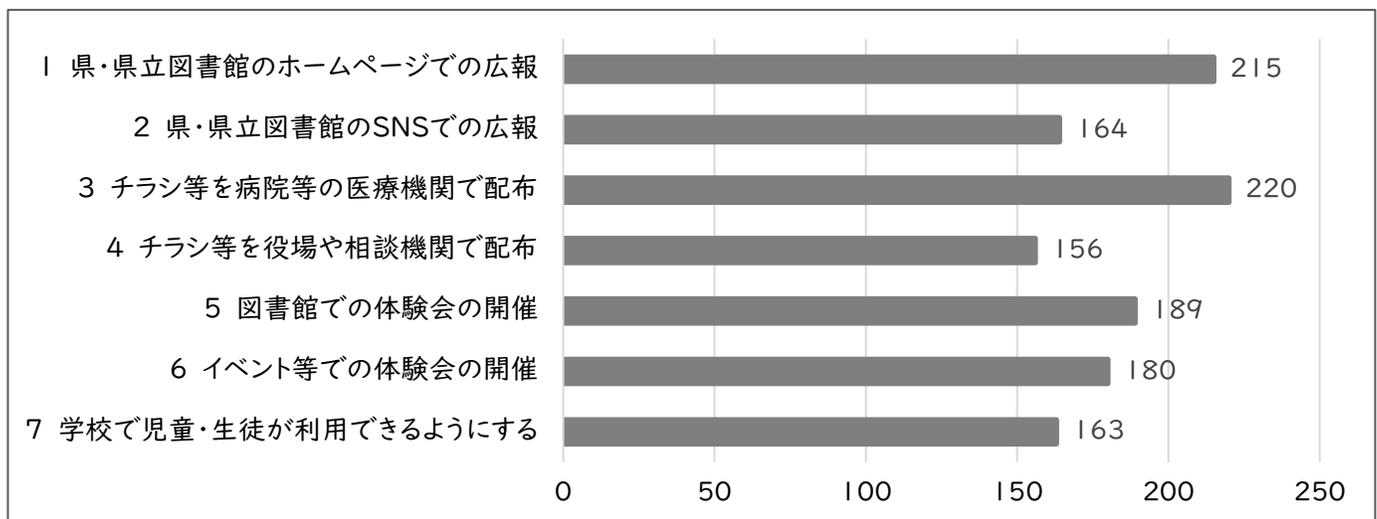
問3 改訂案では、対象を紙に印刷された一般的な書籍等による読書に困難があるすべての人へ広げることを検討しています。このことについて、あなたの考え方に近いものを一つ選んでください。(回答者数 429 名)



問4 次のアクセシブルな書籍等や読書バリアフリーのサービスのうち、あなたが使ってみたいと思うものを3つ以内で選んでください。(複数回答・回答者数 429 名)



問5 アクセシブルな書籍等や読書バリアフリーのサービスを普及させるための方法として重要だと思うものを3つ選んでください。(複数回答・回答者数 429 名)



パブリックコメント及び県民参画電子アンケートで寄せられた意見を踏まえた計画改訂案の修正(案)

- 意見のうち、改訂案に記載がなく盛り込むことが適当と考えられたものを反映する修正案を作成しました。
- なお、用字・用語、統計データの確認等に関する意見は、事務局により対応いたします。

1 計画の対象の見直しに関する意見

【パブリックコメントの意見】

「普段は支障がなくてもなんらかの理由で本での読書が一時的にできない人」も計画の対象に加えてはどうか。

【現在の案】

イ さらに、高齢、聴覚障がい、知的障がい、軽度認知障がい(MCI)・認知症などの理由により、紙に印刷された一般的な書籍による読書に困難があるすべての者を対象とします。

【修正案】

イ さらに、高齢、聴覚障がい、知的障がい、軽度認知障がい(MCI)・認知症などの理由により、紙に印刷された一般的な書籍による読書に困難があるすべての者を対象とします。(紙に印刷された一般的な書籍による読書が一時的に困難になった者を含みます)

2 計画の対象と施策の方向性の書きぶりに関する意見

【パブリックコメントの意見】

「施策の方向性と内容」は、対象を明確化したものが施策にどう反映されたかわかりにくいように思う。

【修正の方法】

各【取組の方向性】【主な取組】に、可能な範囲で主な対象を追記する。

3 基本的方針2 障がいの有無、年齢に関係なく誰もが自分にあった書籍等にアクセスできるサービスの充実に関する意見

(1)学校への支援に関する意見

【パブリックコメントの意見】

- ① 改訂案 20 ページのウ 図書館でのアクセシブルな書籍等の利用支援に記載されている先進事例やアクセシブルな書籍の情報、職員向け研修を、学校図書館へも行ってほしい。
- ② 読むことに困難がある児童生徒のために、学校全体で読書バリアフリーに取り組む体制が必要。管理職が中心となって取り組めるよう、特別支援教育担当課と学校教育担当課が連携することが重要。

【現在の案】

【取組の方向性】

- ・ 読書に支援が必要な児童生徒が、様々な読書の方法があることを知り、自分に合った方法で読書を行える環境づくりを支援します。
- ・ 障がいの有無にかかわらず、児童生徒がアクセシブルな書籍など様々な読書の方法があることを知る環境づくりを支援します。

【主な取組】

- ・ 学校訪問などの機会を活用して児童生徒・教職員へ様々な読書の方法や読書支援機器について情報を提供
- ・ 出前図書館、図書館ツアーなどの機会に児童生徒・教職員へアクセシブルな書籍等の体験の機会を提供
- ・ 学校図書館で読書バリアフリーのコーナー設置やPRの展示を行えるよう支援
- ・ 教職員・学校図書館職員へ読書バリアフリーやアクセシブルな書籍等に関する研修を実施

【修正案】

【取組の方向性】

- ・ 読書に支援が必要な児童生徒が、様々な読書の方法があることを知り、自分に合った方法で読書を行える環境づくりを支援します。
- ・ 障がいの有無にかかわらず、児童生徒がアクセシブルな書籍など様々な読書の方法があることを知る環境づくりを支援します。
- ・ 県立図書館が国の施策や全国の先進事例、アクセシブルな書籍などの情報を収集し、県教育委員会事務局内関係課や学校へ共有します。
- ・ 学校図書館関係職員の読書バリアフリーに関する知識やスキルが向上するよう研修を行い、必要とする

児童生徒がアクセシブルな書籍等や読書支援機器を借りたり、体験したりできるように支援します。

- ・ 図書館関係職員だけでなく、学校が組織的に読書バリアフリーに取り組めるよう、県教育委員会事務局内で連携して支援します。

【主な取組】

- ・ 学校訪問などの機会を活用して児童生徒・教職員へ様々な読書の方法や読書支援機器について情報を提供
- ・ 出前図書館、図書館ツアーなどの機会に児童生徒・教職員へアクセシブルな書籍等の体験の機会を提供
- ・ 学校図書館で読書バリアフリーのコーナー設置やPRの展示を行えるよう支援
- ・ 教職員・学校図書館職員へ読書バリアフリーやアクセシブルな書籍等に関する研修を実施

(2)ICTサポートセンターに関する意見

【パブリックコメントの意見】

- ① 改訂案 20 ページのエ 市町村でのアクセシブルな書籍等の利用の支援の【現状】中に「また、ICT サポートセンターでは・・・行っています。」との記述があるが、現状ICTサポートセンターは読書に関する再生機器の利用には関わっていないので、この部分は削除が適切と思う。
- ② 資料 21 ページ オ【主な取組】「ライトハウス点字図書館・ICT サポートセンター等による端末機器等の情報・利用の支援」の記述は、ICTサポートセンターが計画期間中に行うことは困難であると思われるので、削除が適切と思う。

【現在の案】

エ 市町村でのアクセシブルな書籍等の利用の支援

【現状】

- ・ 障がい者福祉担当部門が、アクセシブルな電子書籍等を利用するための端末機器、拡大読書器、ルーペ等の拡大補助具、点字ディスプレイ、デジプレーヤー等の端末機器等の購入について助成を行っています。また、ICTサポートセンターでは、読書に困難のある人が再生機器の利用方法を習得するための、必要な支援を行っています。

【取組の方向性】

- ・ 引き続き、視覚障がい者等の機器購入への助成や、利用方法修得に向けた支援を行います。
- ・ また、市町村における総合的・計画的な事業推進のため、読書バリアフリー計画の策定について働きかけます。

【主な取組】

- ・ 視覚障がい者等の機器購入への助成と利用方法習得の支援
- ・ 市町村への読書バリアフリー計画策定に関する情報提供と策定への支援(再掲)
- ・ チラシなどの広報資料を作成し、支援を必要とする当事者への医療・福祉・学校を通じた広報による読書バリアフリーサービスの普及 など

オ アクセシブルな書籍・機器等の利用の支援

【現状】

- ・ 体験会や出前図書館、メディアによる広報などを通じて、アクセシブルな書籍、読書バリアフリーに関するサービスについて情報発信しています。
- ・ 県立図書館では郵便局の障がい者を対象とした無料または割引料金での郵送貸し出しに加えて、来館が困難な施設入所者、入院患者を対象とした実費負担による郵送貸し出しを行っています。
- ・ 国の補助金も活用して、音声ガイド機能が使えるスマートフォン・タブレット、拡大読書器等の購入経費を助成しています。
- ・ 図書館やライトハウス点字図書館で、アクセシブルな書籍等の貸し出しや館内で利用できる読書支援機器を整備しています。
- ・ 当事者が、アクセシブルな書籍等の使用方法を習得できるよう講習会の開催や、ICT サポートセンターによる支援を行っています。
- ・ サービスやアクセシブルな書籍等の利用は少しずつ増えてきていますが、まだ十分とは言えない状況です。

【取組の方向性】

- ・ これまでの情報発信の方法に加えて、医療・福祉・学校と連携した体験会の実施等を通じて情報提供を強化します。
- ・ 引き続き、アクセシブルな書籍や機器の購入助成を行います。

- ・誰でも利用できるアクセシブルな書籍や読書支援のグッズなどを紹介し、利用方法、入手方法も情報発信します。

【主な取組】

- ・ライトハウス点字図書館等・ICTサポートセンター等による端末機器等の情報・利用の支援
- ・図書館で視覚障がい者等に機器等の利用習得支援ができるよう、県立・市町村立図書館職員へ読書バリアフリーに役立つ機器の使用法についての研修を行い、機器等の使用法を学ぶ方への支援を実施
- ・学校における読書バリアフリーの充実に向け、端末機器等の情報や利用方法について、教育委員会の関係職員等へ周知 など

【修正案】

- ・ご意見いただいたとおりですので、
 - ①の意見については当該記述部分を削除するよう見直すとともに、
 - ②の意見については、ICTサポートセンターでも、読書に困難のある人が再生機器の利用方法を習得するための必要な支援を行う旨を、計画に盛り込みます。

エ 市町村でのアクセシブルな書籍等の利用の支援

【現状】

- ・障がい者福祉担当部門が、アクセシブルな電子書籍等を利用するための端末機器、拡大読書器、ルーペ等の拡大補助具、点字ディスプレイ、デジブレイヤー等の端末機器等の購入について助成を行っています。また、ICTサポートセンターでは、読書に困難のある人が再生機器の利用方法を習得するための、必要な支援を行っています。 ※①に該当

【取組の方向性】

- ・引き続き、視覚障がい者等の機器購入への助成や、利用方法修得に向けた支援を行います。
- ・また、市町村における総合的・計画的な事業推進のため、読書バリアフリー計画の策定について働きかけます。

【主な取組】

- ・視覚障がい者等の機器購入への助成と利用方法習得の支援
- ・市町村への読書バリアフリー計画策定に関する情報提供と策定への支援(再掲)
- ・チラシなどの広報資料を作成し、支援を必要とする当事者への医療・福祉・学校を通じた広報による読書バリアフリーサービスの普及 など

オ アクセシブルな書籍・機器等の利用の支援

【現状】

- ・体験会や出前図書館、メディアによる広報などを通じて、アクセシブルな書籍、読書バリアフリーに関するサービスについて情報発信しています。
- ・県立図書館では郵便局の障がい者を対象とした無料または割引料金での郵送貸し出しに加えて、来館が困難な施設入所者、入院患者を対象とした実費負担による郵送貸し出しを行っています。
- ・国の補助金も活用して、音声ガイド機能が使えるスマートフォン・タブレット、拡大読書器等の購入経費を助成しています。
- ・図書館やライトハウス点字図書館で、アクセシブルな書籍等の貸し出しや館内で利用できる読書支援機器を整備しています。
- ・当事者が、アクセシブルな書籍等の使用方法を習得できるよう講習会の開催や、ICTサポートセンターによる支援を行っています。 ※①に該当
- ・サービスやアクセシブルな書籍等の利用は少しずつ増えてきていますが、まだ十分とは言えない状況です。

【取組の方向性】

- ・これまでの情報発信の方法に加えて、医療・福祉・学校と連携した体験会の実施等を通じて情報提供を強化します。
- ・引き続き、アクセシブルな書籍や機器の購入助成を行います。
- ・誰でも利用できるアクセシブルな書籍や読書支援のグッズなどを紹介し、利用方法、入手方法も情報発信します。

【主な取組】

- ・ライトハウス点字図書館等・ICTサポートセンター等による端末機器等の情報・利用の支援

※②に該当(記載済み)

- ・ 図書館で視覚障がい者等に機器等の利用習得支援ができるよう、県立・市町村立図書館職員へ読書バリアフリーに役立つ機器の使用法についての研修を行い、機器等の使用法を学ぶ方への支援を実施
- ・ 学校における読書バリアフリーの充実に向け、端末機器等の情報や利用方法について、教育委員会の関係職員等へ周知 など

(3)図書館の利用環境についての意見

【電子アンケートの意見】

だれでも本が読める、楽しめる環境を作って欲しい。たとえば、小さな子供がある程度なら声を出しても大丈夫な図書館。県外の素敵な図書館を参考にして、現代的な図書館をつくってほしい。

【現在の案】

【取組の方向性】

- ・ 県立図書館が国の施策や全国の先進事例、アクセシブルな書籍などの情報を収集し、県内の図書館へ共有します。
- ・ 県内の図書館と協力し、医療・福祉と連携して支援が必要な当事者へ読書バリアフリーサービス情報を提供できるよう努めます。
- ・ 市町村での読書バリアフリー施策推進に向け、読書バリアフリー計画の策定を支援します。
- ・ 図書館職員の読書バリアフリーに関する知識やスキルが向上するよう研修を行い、身近な図書館等で必要とする方がアクセシブルな書籍等や読書支援機器を借りたり、体験したりできるように支援します。

【主な取組】

- ・ 市町村立図書館などの図書館職員に対する読書バリアフリーに関する研修の実施や、先進事例や新技術などの情報提供
- ・ 支援を必要とする当事者への医療・福祉と連携した読書バリアフリーサービスに関する情報提供
- ・ 市町村への読書バリアフリー計画策定に関する情報提供と策定への支援
- ・ 図書の郵送貸し出しサービス等の従来から行っている障がい者支援の継続 など

【修正案】

【取組の方向性】

- ・ 県立図書館が国の施策や全国の先進事例、アクセシブルな書籍などの情報を収集し、県内の図書館へ共有します。
- ・ 県内の図書館と協力し、医療・福祉と連携して支援が必要な当事者へ読書バリアフリーサービス情報を提供できるよう努めます。
- ・ 市町村での読書バリアフリー施策推進に向け、読書バリアフリー計画の策定を支援します。
- ・ 図書館職員の読書バリアフリーに関する知識やスキルが向上するよう研修を行い、身近な図書館等で必要とする方がアクセシブルな書籍等や読書支援機器を借りたり、体験したりできるように支援します。
- ・ 赤ちゃんの泣き声や子どもの話し声、車いすや盲導犬の利用などで気兼ねすることなく利用できる図書館の環境づくりを進めます。

【主な取組】

- ・ 市町村立図書館などの図書館職員に対する読書バリアフリーに関する研修の実施や、先進事例や新技術などの情報提供
- ・ 支援を必要とする当事者への医療・福祉と連携した読書バリアフリーサービスに関する情報提供
- ・ 市町村への読書バリアフリー計画策定に関する情報提供と策定への支援
- ・ 図書の郵送貸し出しサービス等の従来から行っている障がい者支援の継続
- ・ 誰もが気兼ねなく利用できる図書館の環境整備 など

資料6

読書バリアフリー推進に係る令和7年度の取組について

令和8年3月6日

鳥取県立図書館

I アクセシブルな資料等の収集及び利用状況について(令和7年12月末現在)

(1) 所蔵状況について

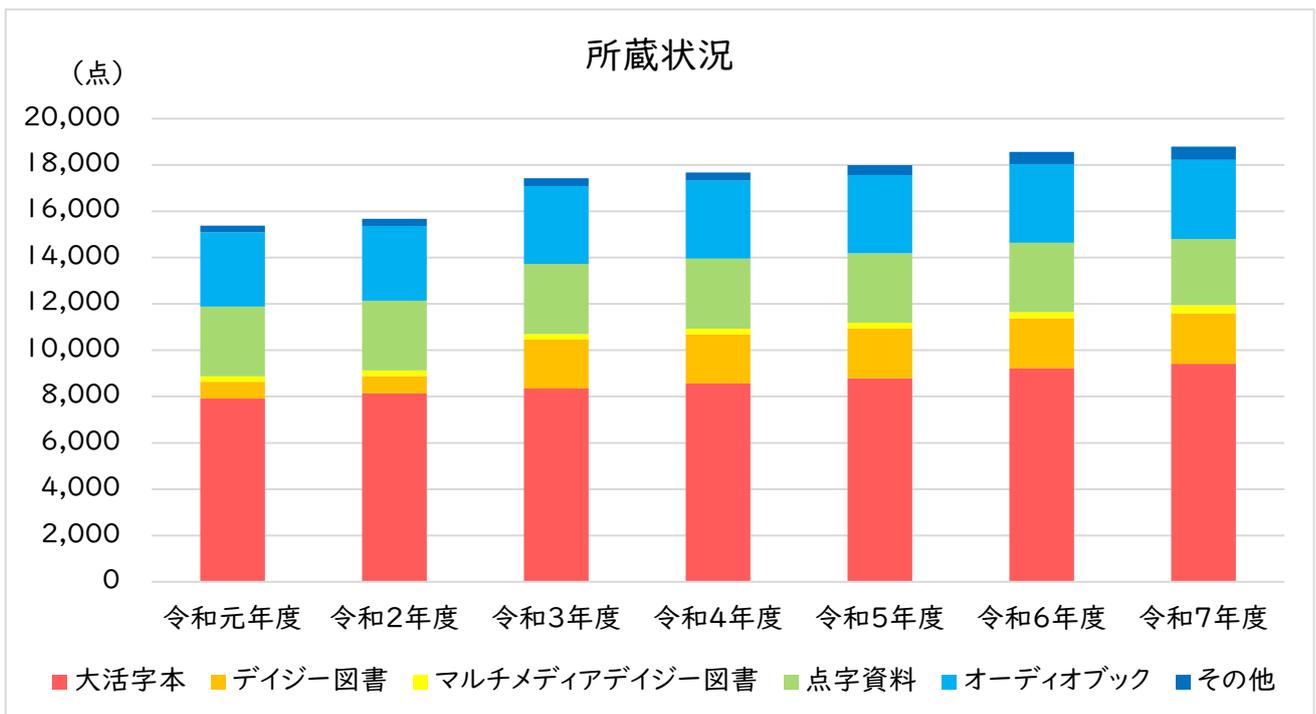
| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------------|-----------------|-----------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 全体(点) | 15,379 (633) | 15,676 (297) | 17,428 (1,752) | 17,674 (246) | 17,995 (285) | 18,563 (354) | 18,791 (379) |
| 大活字本(冊) | 7,916 (547) | 8,132 (216) | 8,348 (216) | 8,563 (215) | 8,791 (197) | 9,212 (208) | 9,419 (206) |
| デージー図書(点) | 722 (7) | 756 (34) | 2,108 (1,352) | 2,117 (9) | 2,141 (28) | 2,167 (26) | 2,179 (12) |
| マルチメディアデ ー図書(点) | 231 (18) | 237 (6) | 243 (6) | 247 (4) | 256 (9) | 261 (5) | 350 (89) |
| 点字資料(冊) | 3,014 (7) | 3,017 (3) | 3,023 (6) | 3,029 (6) | 2,996 (5) | 3,000 (4) | 2,852 (4) |
| オーディオブック (点) | 3,209 (40) | 3,226 (17) | 3,364 (138) | 3,367 (3) | 3,381 (14) | 3,391 (10) | 3,422 (31) |
| その他(冊) | 287 (14) | 308 (21) | 342 (34) | 351 (9) | 430 (32) | 532 (101) | 569 (37) |

※()は当該年度の受入数

※令和5年度：一般資料からアクセシブルな資料等として36点区分変更したため、受入数に対し所蔵数が増加。

※令和6年度：一般資料からアクセシブルな資料等として214点区分変更したため、受入数に対し所蔵数が増加。

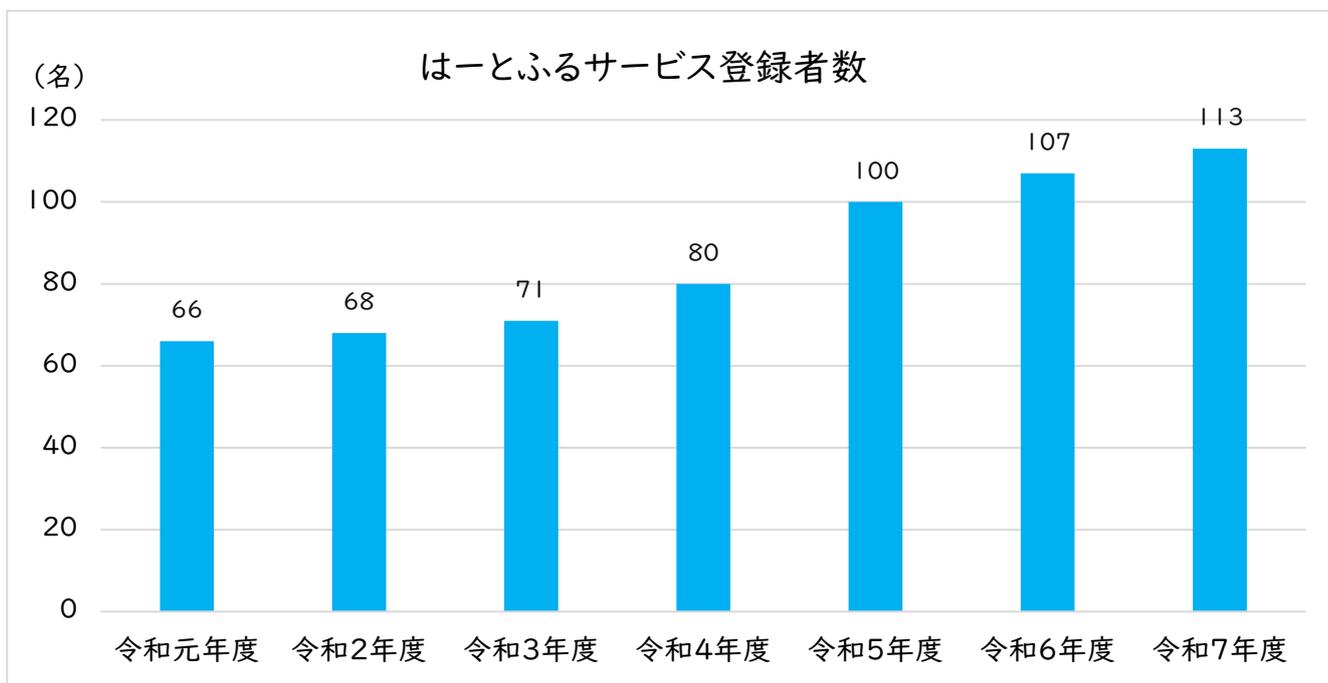
※令和7年度：一般資料からアクセシブルな資料等として1点区分変更し、152点を汚破損等により除籍したため、受入数に対し所蔵数が減少。



(2) 利用状況について

ア はーとふるサービス新規登録者数6名(はーとふるサービス登録者数 計113名)(令和7年12月末現在)

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全登録者数 | 66 | 68 | 71 | 80 | 100 | 107 | 113 |
| 新規登録者数 | 3 | 2 | 3 | 9 | 20 | 7 | 6 |



【登録者内訳:居住別】

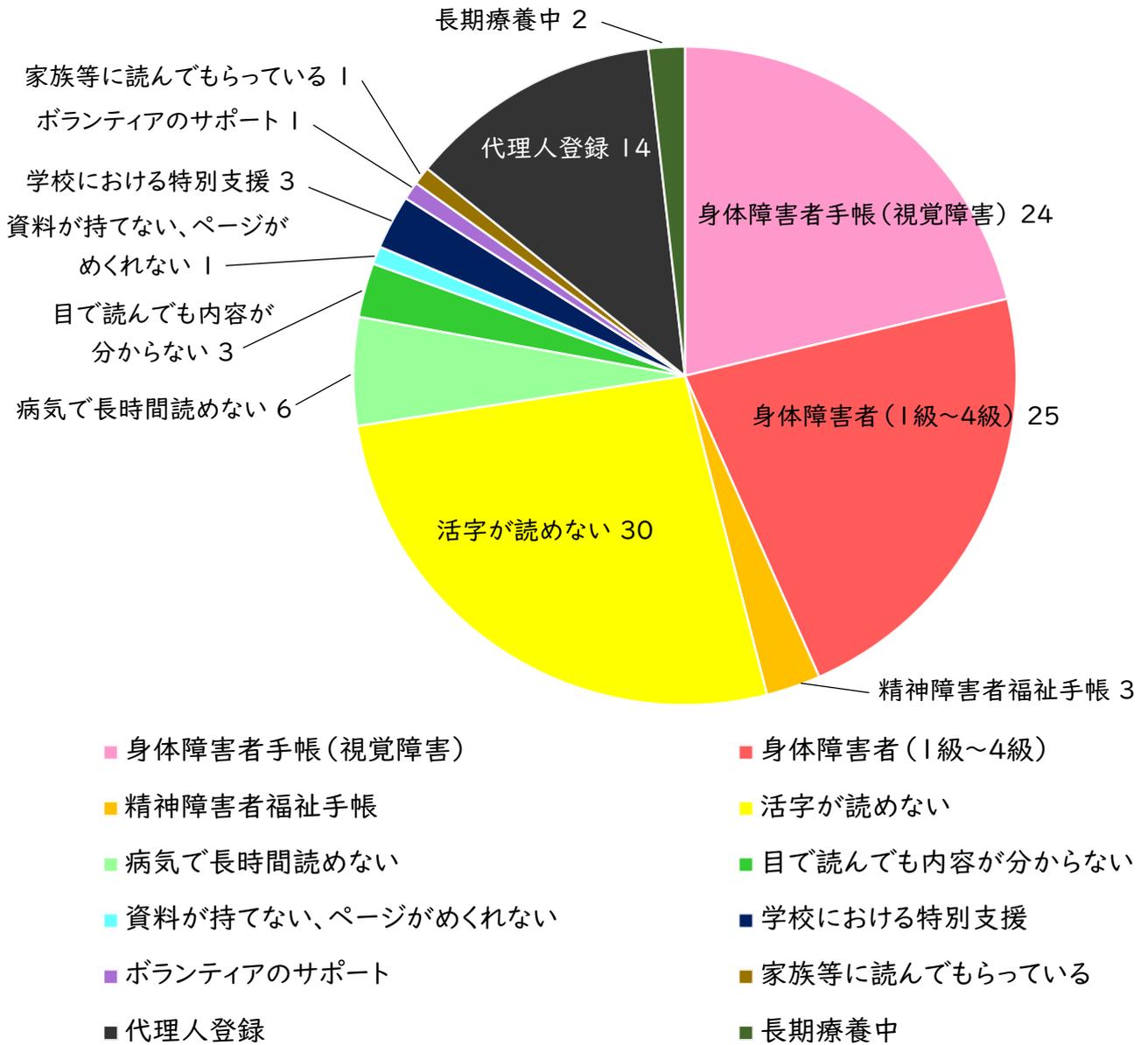
鳥取市105名(5名)、米子市1名、倉吉市1名、八頭郡4名、岩美郡1名、兵庫県1名(1名) 計113名

※()は令和7年度登録者

【登録者内訳:障がい種別】

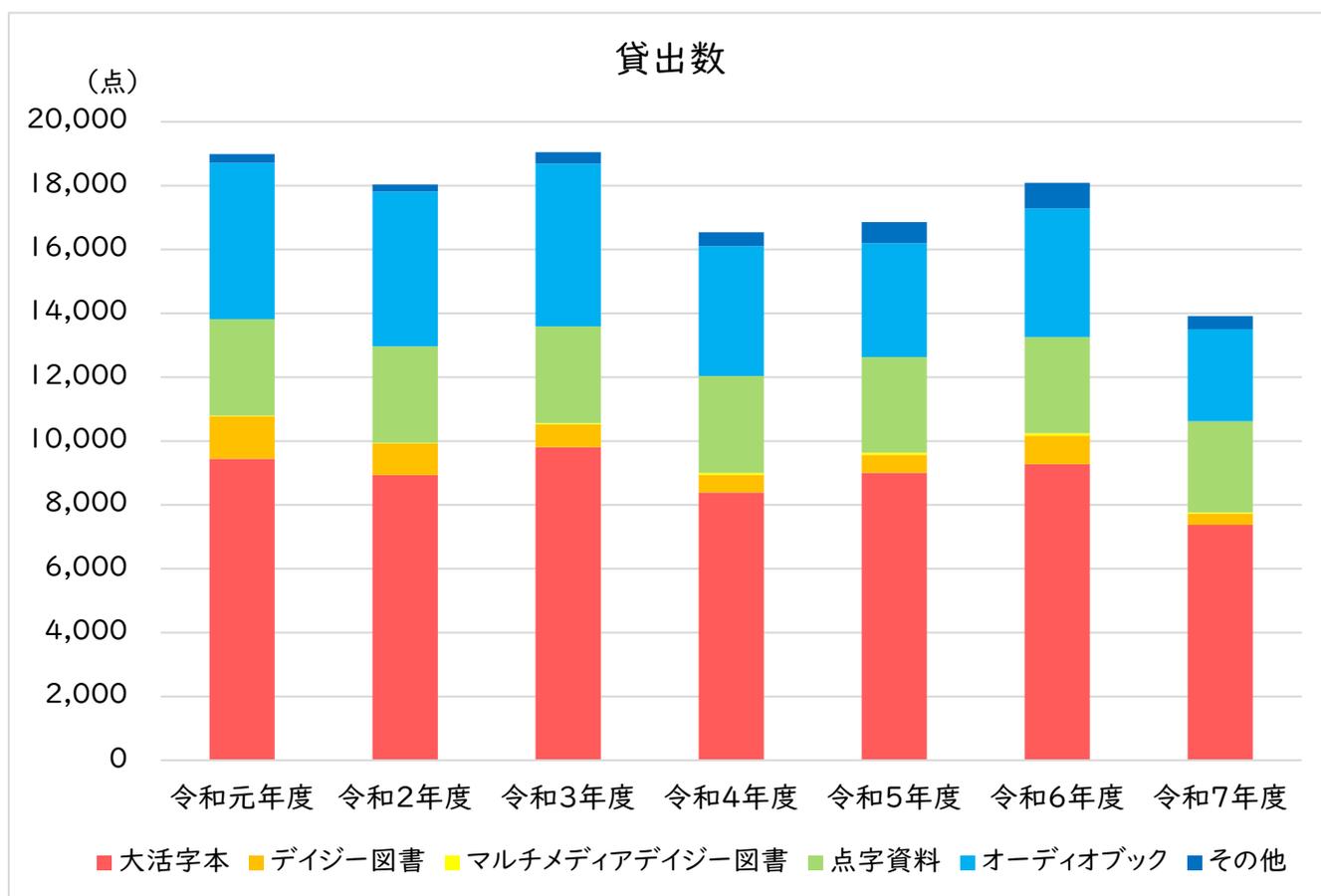
| | 障がいの区分 | 人数 |
|----|-------------------|-----|
| 1 | 身体障害者手帳(視覚障害) | 24 |
| 2 | 身体障害者(1級~4級) | 25 |
| 3 | 精神障害者福祉手帳 | 3 |
| 4 | 活字が読めない | 30 |
| 5 | 病気で長時間読めない | 6 |
| 6 | 目で読んでも内容が分からない | 3 |
| 7 | 資料が持てない、ページがめくれない | 1 |
| 8 | 学校における特別支援 | 3 |
| 9 | ボランティアのサポート | 1 |
| 10 | 家族等に読んでもらっている | 1 |
| 11 | 代理人登録 | 14 |
| 12 | 長期療養中 | 2 |
| | 合計 | 113 |

はーとふるサービス登録者内訳



イ 貸出数（令和7年12月末現在）

| 区分 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | |
|-------|--------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 合計(点) | 18,987 | 18,033 | 19,047 | 16,541 | 16,858 | 18,090 | 13,918 | |
| 内訳 | 大活字本 (冊) | 9,446 | 8,931 | 9,810 | 8,390 | 9,007 | 9,277 | 7,375 |
| | デイジー図書 (点) | 1,335 | 995 | 711 | 548 | 561 | 890 | 347 |
| | マルチメディア デイジー図書 (点) | 19 | 20 | 41 | 63 | 66 | 80 | 42 |
| | 点字資料 (冊) | 3,016 | 3,020 | 3,029 | 3,039 | 2,999 | 3,010 | 2,858 |
| | オーディオブック (点) | 4,896 | 4,850 | 5,095 | 4,065 | 3,562 | 4,035 | 2,883 |
| | その他(冊) | 275 | 217 | 361 | 436 | 663 | 798 | 413 |



(3) はーとふるサービスの充実について

機器の新規整備

- ・携帯助聴器ボイスメッセ1個
- ・デジタルメモパッド12インチ(筆談ボード)1個
- ・リーディングトラッカー10個
- ・リーディングルーペ4個

2 鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会の開催

令和7年5月30日(金)(出席者 委員14名(会場9名、オンライン5名)、オブザーバー3名)

議題(1)報告事項

ア 読書バリアフリー推進に係る令和6年度 of 取組について

イ 読書バリアフリー推進に係る令和7年度 of 取組計画について

(2)協議事項

ア 「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」改訂について

イ その他

令和7年8月27日(水)(書面開催)

議題(1)協議事項

ア 鳥取県読書バリアフリー計画の改訂について

イ 鳥取県読書バリアフリー計画(第2期) of 基本的な考え方

令和7年10月31日(金)(出席者 委員13名(会場9名、オンライン4名)、オブザーバー1名)

議題(1)報告事項

第2回鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会(書面) of 開催結果について

(2)協議事項

「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」改訂案について

(3)その他

3 研修・講座・イベント等の実施

(1)図書館・学校関係者対象

令和7年8月18日(月)

第30回鳥取県図書館大会 第2分科会「電子書籍の未来～読書バリアフリー、教育現場編～」(主催:鳥取県図書館協会、共催:鳥取県立図書館等)

(参加者 会場69名、オンライン34名、計103名)

令和7年9月26日(金)

鳥取県立図書館児童サービス専門講座「本と心のバリアフリー 病気の子どもや障がいのある子どもへの本の届け方」(主催:鳥取県立図書館)

(参加者 37名)

(2)特別支援学校生徒対象

令和7年7月11日(金) 鳥取大学附属特別支援学校 著作権について

(3)県民対象

令和8年3月11日 バリアフリー映画上映会(主催:鳥取県立図書館)

定例開催(毎月1回) 手話で楽しむおはなし会(主催:鳥取県立図書館)

(参加者 延べ94名※12月末時点)

4 広報活動

(1)啓発パネル貸出

実施館:11館(内訳)公共図書館5館、高等学校図書館2館、特別支援学校図書館1館、大学図書館2館、小学校1館(公共図書館を通して貸出)

(2)館内展示

令和7年3月1日(土)～4月9日(水)「世界自閉症啓発デー、発達障害啓発週間」

(3) メディア関係

令和7年4月～(通年) NHK 鳥取放送局ラジオ「読書バリアフリー関連情報」

令和7年12月～令和8年1月 NHK 鳥取放送局ラジオ「鳥取県読書バリアフリー計画改訂案への意見募集」

令和7年12月23日(火) 日本海新聞「図書館出合いの広場」

誰もが読書を楽しめる社会へ～鳥取県読書バリアフリー計画改訂案への意見募集～

令和8年2月(予定) NHK 鳥取放送局ラジオ「バリアフリー映画上映会」

(4) 出前図書館の実施

令和7年5月3日(土) ガイナーレ鳥取ホームゲーム(主催:株式会社 SC 鳥取)

令和7年7月24日(木) 25日(金) こどものための福祉機器展(主催:鳥取県 鳥取県教育委員会)

※1日目鳥取会場のみ参加。2日目米子会場は展示のみ。

令和7年8月21日(木) 令和7年度鳥取県特別支援教育充実研修会(主催:鳥取県教育委員会)

令和7年10月17日(金) 第34回中国地区学校図書館研究大会鳥取大会 第28回鳥取県学校図書館研究大会鳥取大会(主催:鳥取県学校図書館協議会 中国地区学校図書館協議会 公益社団法人全国学校図書館協議会)

令和7年10月30日(木) 第65回鳥取県身体障がい者福祉大会(主催:社会福祉法人 鳥取県身体障害者福祉協会)

令和7年11月8日(土) 第60回記念鳥取県肢体不自由児者父母の大会(主催:鳥取県肢体不自由児者父母の会連合会)

令和7年11月14日(金) 令和7年度鳥取県社会教育振興大会兼鳥取県社会教育委員研修会(主催:鳥取県社会教育協議会)

令和7年11月26日(水) 第60回日野郡身体障害者健康づくり交流大会

令和7年11月30日(日) みんなの人権フェスティバル2025(主催:鳥取県人権啓発活動ネットワーク協議会)

令和7年12月12日(金) 令和7年度鳥取県子どもの読書活動推進フォーラム兼鳥取県子ども読書アドバイザー研修会兼新規養成研修会(主催:鳥取県教育委員会)

令和8年1月16日(金) 令和7年度福祉教育推進セミナー(主催:社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、文部科学省)

5 市町村立図書館、県立学校等の状況把握・情報共有

アクセシブルな書籍等の所蔵数及び貸出点数等状況調査の実施

令和7年5月1日(木) 高等学校図書館・特別支援学校図書館の利用等の状況調査

令和7年5月1日(木) 鳥取県の図書館統計調査

6 学校図書館への訪問

令和7年5月22日(木) 鳥取大学附属特別支援学校

令和7年6月4日(水) 鳥取県立琴の浦特別支援学校、鳥取県立皆生養護学校

令和7年7月15日(火) 鳥取県立鳥取盲学校・鳥取県立鳥取聾学校

令和7年7月23日(水) 鳥取県立白兔養護学校、鳥取県立鳥取養護学校

令和7年7月24日(木) 鳥取県立米子養護学校

令和7年12月17日(水) 鳥取県立鳥取養護学校

令和7年12月18日(木) 鳥取県立倉吉養護学校

令和7年12月23日(火) 鳥取県立米子養護学校

令和8年1月15日(木) 琴浦町立八橋小学校、琴浦町立聖郷小学校

7 館内読書バリアフリー委員会の開催

毎月1回程度開催

8 職員のスキルアップのための研修の受講

令和7年6月22日(日) 読書バリアフリー研究会(主催:公益財団法人伊藤忠記念財団)

令和7年10月16日(木)17日(金) 第34回中国地区学校図書館研究大会鳥取大会 第28回鳥取県学校図書館研究大会鳥取大会(主催:鳥取県学校図書館協議会 中国地区学校図書館協議会 公益社団法人全国学校図書館協議会)

令和7年12月12日(金) 令和7年度鳥取県子どもの読書活動推進フォーラム兼鳥取県子ども読書アドバイザー研修会兼新規養成研修会(主催:鳥取県教育委員会)

令和8年1月16日(金) 令和7年度福祉教育推進セミナー(主催:社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、文部科学省)

9 視察等受入

令和7年5月15日(木) 公益財団法人伊藤忠記念財団 2名

令和7年9月19日(金) 公益財団法人伊藤忠記念財団 1名

10 講師派遣

令和7年6月22日(日) 読書バリアフリー研究会(主催:公益財団法人伊藤忠記念財団)

令和7年8月4日(月) 倉吉市立図書館・倉吉市立学校司書合同研修会(主催:倉吉市立図書館)

令和8年2月13日(金) 令和7年度読書バリアフリー推進事業 第2回公立図書館等職員研修会(主催:徳島県教育委員会、徳島県立障がい者交流プラザ視聴覚障がい者支援センター(社会福祉法人徳島県社会福祉事業団))

11 その他

【県内図書館の状況について】

(1) 著作権法第37条第3項により複製された資料を視覚障害者等へ提供するための障がい者サービス利用登録実施館

12館で実施

(内訳) 鳥取県立図書館

市町村立図書館 11館(鳥取市立図書館、倉吉市立図書館、米子市立図書館、境港市民図書館、八頭町立図書館、琴浦町図書館、南部町立図書館、日吉津村図書館、大山町立図書館、日野町図書館、江府町立図書館)

(2) サピエ加入館

11館が加入

※令和7年度新規加入 米子市立図書館

(内訳) 鳥取県立図書館

鳥取県ライトハウス点字図書館

市町村立図書館 9館(鳥取市立図書館、倉吉市立図書館、米子市立図書館、境港市民図書館、八頭町立図書館、琴浦町図書館、南部町立図書館、日吉津村図書館、江府町立図書館)

(3) 国立国会図書館視覚障がい者等用データの送信承認館

送信承認館

19館が参加

※令和7年度新規承認 琴浦町立八橋小学校図書館、鳥取大学附属図書館、鳥取大学附属図書館医学図書館

(内訳) 鳥取県立図書館

鳥取県ライトハウス点字図書館

市町村立図書館 4館(倉吉市立図書館、米子市立図書館、琴浦町図書館、日野町図書館)

大学図書館 2館(鳥取大学附属図書館、鳥取大学附属図書館医学図書館)
小学校図書館 1館(琴浦町立八橋小学校図書館)
特別支援学校図書館 10館(鳥取県立鳥取盲学校図書館、鳥取県立鳥取聾学校図書館、鳥取県立鳥取聾学校ひまわり分校図書館、鳥取県立鳥取養護学校図書館、鳥取県立白兔養護学校図書館、鳥取県立倉吉養護学校図書館、鳥取県立皆生養護学校図書館、鳥取県立米子養護学校図書館、鳥取県立琴の浦高等特別支援学校図書館、鳥取大学附属特別支援学校図書館)

データ提供館

倉吉市立図書館

令和7年度 視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備促進事業の実施状況について

令和8年3月6日
障がい福祉課

令和7年度は県内の読書バリアフリー環境を促進していくため、以下の事業を実施。

- 1 アクセシブルな書籍等の製作等による量的拡大
点字図書館運営費を補助し、点字図書、雑誌及び音声版図書の量的拡大を図る。
- 2 端末機器・ICT機器の使用等に係る研修会<予算額 242 千円>
(1) 視覚障がい者等向けに、ICT機器の使用等に関する研修を実施。(月1回程度)
(2) 発達障がい等の当事者及び支援者向けにマルチメディアデジターの使用等に関する研修を実施。
(各地区1回)
- 3 点訳・音訳ボランティア向けスキルアップ研修<予算額：125 千円>
点訳・音訳ボランティア団体に所属する者を対象に、点訳・音訳技術向上のため、外部から講師を招聘し、スキルアップ講座を開催。(点訳・音訳それぞれ1回ずつ開催)
- 4 点字指導員資格認定講習会及び音訳指導員認定講習会への派遣<予算額：208 千円>
ライトハウス点字図書館の職員及び点訳・音訳ボランティア活動に長年携わっている者を点字指導員資格認定講習会及び音訳指導員認定講習会へ派遣することで、県内の点訳・音訳奉仕員養成研修のレベルアップを図る。
なお、派遣事務はライトハウス点字図書館へ委託。
- 5 ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名継続配置<予算額：5,543 千円>
ライトハウス点字図書館に読書バリアフリー基本計画の推進に総合的に取り組む情報支援員を1名配置し、読書バリアフリー法に関連する以下の業務を行う。(令和3年度～)
 - ・県、市町村及び関係団体等と連携した読書環境の整備に関する情報交換の実施
 - ・アクセシブルな書籍等の充実に向けた県立図書館及び市町村立図書館等との連携
 - ・学校図書館及び大学図書館と連携した視覚障がい等のある児童生徒及び学生の読書環境の保障に関する取組
 - ・県立図書館及び市町村立図書館等と連携した、ICT機器を活用した視覚障がい者等への読書機会の提供
 - ・端末機器・ICT機器の使用等に係る研修会
 - ・点訳・音訳ボランティア向けスキルアップ研修
 - ・点字指導員資格認定講習会及び音訳指導員認定講習会への派遣等
- 6 マルチメディアデジター図書普及啓発等のための設備整備及び人材育成<予算額：1,500 千円>
マルチメディアデジター図書を閲覧するためのタブレットを整備し、研修・貸し出し等を行いマルチメディアデジター普及啓発に努める。
また、図書作成のための機器を整備し、制作を行うとともに、制作ボランティアを養成する。
- 7 鳥取県視覚障がい者向け ICT 機器購入費補助金<予算額：800 千円>
視覚障がい者用タブレット、拡大読書器等の購入経費助成(補助率 1/2)する。
【令和7年度補助実績】3件、232,500円(R7.12 末時点)
- 8 その他
県立図書館及び鳥取県ライトハウス等とも連携し、県関連のイベント等において、読書バリアフリーに関する啓発を行う。
 - ・ロービジョン相談窓口におけるつながるサロン、子どものための福祉機器展、あいサポート祭及びロービジョンフォーラム等

令和7年度読書バリアフリー環境整備推進事業について

令和8年3月6日

鳥取県ライトハウス点字図書館

令和7年度 取組実績

- ・公共図書館巡回（4月～5月に県下19市町村全てを巡回）
- ・公共図書館との共催事業
 - 定期開催：毎月第3木曜日 境港市民図書館 聞く読書の体験会（全12回）
 - 7/24 倉吉市立図書館 音声デイジー・マルチメディアデイジーの体験会
 - 11/1 琴浦町図書館 聞く読書・マルチメディアデイジーの体験会
 - 11/2 日南町図書館 聞く読書・マルチメディアデイジーの体験会
 - 11/9 湯梨浜町立図書館 図書館祭り 聴く読書・マルチメディアデイジーの体験会
 - 12/13 みなとテラス 境港市民図書館 読書まつり 聞く読書の体験会
 - 2/28（予定）大山町立図書館 マルチメディアデイジーの体験会
- ・教育機関訪問・研修開催
 - 8/4 倉吉市立図書館・倉吉市立学校図書館 学校司書研修会
（鳥取県立図書館と共催：マルチメディアデイジー）
 - 1/6 鳥取短期大学 体験型福祉研修会 マルチメディアデイジーについて説明
 - 2/13 徳島県の公立図書館等職員研修 講師（予定）
主催：徳島県視聴覚障がい者支援センター
- ・療育、福祉、医療機関訪問
 - 5/2 国立病院機構鳥取医療センター療育指導室訪問（医療型障害児入所支援・療養介護）
 - 5/30 三朝町社会福祉協議会、三朝町身体障がい者福祉協会訪問
 - 8/1 特定非営利活動法人プロジェクトゆうあい 訪問
- ・鳥取県立図書館 協力
 - 7/25 鳥取県子どものための福祉機器展（米子）
 - 10/30 鳥取県身体障がい者福祉大会
 - 11/8 鳥取県肢体不自由児者父母の会
 - 1/16 福祉教育推進セミナー（予定）
- ・その他
 - 10/5 マルチメディアデイジー普及フォーラム 倉吉未来中心
<基調講演>
特定非営利活動法人 支援技術開発機構
副理事長 河村 宏氏
<事例発表>
特定非営利活動法人プロジェクトゆうあい

代表理事 田中 隆一氏、スタッフ 渡部栄子氏
社会福祉法人浦河べてるの家
メンタルヘルスソーシャルワーカー・事務局長 池松 麻穂氏

・ イベント会場での啓発

8/19 倉吉福祉教育体験会（倉吉市福祉教育推進連絡協議会）

音訳ボランティア養成研修

新規ボランティア養成研修（県立ふれあい会館）で開催（6/10～11/25）

今年度修了者

音訳7名（内訳：2名既存グループ所属、未経験者→5名）

地域の既存グループ加入：2名

1名 ボランティアは辞退

4名（東部圏域ボランティアグループに所属予定）

マルチメディアデイジー図書製作人材の育成

・ 既存の音訳ボランティア（西部エリアボランティア）から数名に依頼

・ 普及・啓発のクリアファイル作成・配布

鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画指標

| 区分 | 指標 | | 参考 | | 計画の期間 | | | | | R7 (目標) |
|--------------------------------------|---|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------------|
| | | | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7.12 | |
| 「視覚障がい者等による図書館の利用に係る体制の整備等」関連 | 県立図書館のアクセシブルな書籍等 | 所蔵冊数 | 15,379 | 15,676 | 17,428 | 17,674 | 17,995 | 18,563 | 18,791 | 18,500 |
| | | 年間貸出冊数 | 18,987 | 18,033 | 19,047 | 16,541 | 16,858 | 18,090 | 13,918 | 28,000 |
| | 県立学校図書館、県立大学図書館のアクセシブルな書籍等 | 年間貸出冊数 | 233 | 280 | 313 | 351 | 465 | 387 | — ※ | 500 |
| | ライトハウス点字図書館のアクセシブルな書籍等 | 年間貸出冊数 | 11,004 | 9,960 | 11,279 | 8,014 | 9,408 | 7,802 | 4,876 | 13,200 |
| | 県立図書館の「はーとふるサービス」利用登録者数 | | 66 | 68 | 71 | 80 | 100 | 107 | 113 | 120 |
| | ライトハウス点字図書館の利用登録者数 | | 327 | 328 | 335 | 346 | 348 | 363 | 373 | 400 |
| 「インターネットを利用したサービスの提供体制の強化」関連 | サピエ会員(個人会員)の登録者数 | | 80 | 79 | 77 | 83 | 88 | 104 | 108 | 150 |
| | ライトハウス点字図書館、県立図書館及び特別支援学校の国会図書館障がい者等用データの送信承認の登録率 | | 0% | 10% | 20% | 20% | 70% | 100% | 100% | 100% |
| 「特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援」関連 | 県内のアクセシブルな書籍等(点字図書、デージー図書)のサピエ図書館への年間アップロード数 | | 64 | 74 | 54 | 56 | 45 | 65 | 44 | 120 |
| 「端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、情報通信技術の習得支援」関連 | 県立図書館のアクセシブルな書籍等を利用するための端末機器 | 貸出数 | 270 | 155 | 101 | 83 | 15 | 34 | 32 | 500 |
| | ライトハウス点字図書館のアクセシブルな書籍等を利用するための端末機器 | 貸出数 | 6 | 16 | 25 | 26 | 16 | 24 | 16 | 60 |
| 「製作人材・図書館サービス人材の育成等」関連 | 点訳・音訳奉仕員(ボランティア)の数 | | 213 | 221 | 231 | 242 | 242 | 255 | 261 | 310 |

※令和8年5月頃に調査を実施し、実績は令和8年8月頃にまとまる予定。

読書バリアフリー推進に係る令和8年度の取組計画

令和8年3月6日
鳥取県立図書館

令和8年度の読書バリアフリー推進の以下の事業を実施する。
(変更点) 令和7年度まで複数事業で取り組んでいたものを1本化し、充実した。

1 資料の充実<予算額224千円>

(1) アクセシブルな書籍等の購入

アクセシブルな書籍等の購入増やオーディオブックの新規購入等によるコンテンツ・媒体の充実。

※図書館の資料購入費のうち 22,000 千円程度をアクセシブルな書籍等の購入費用とする予定。

(2) 読書支援機器の整備

音声読み上げ機能付き拡大読書器等の読書支援機器の購入・整備。

(3) アクセシブルな書籍等の製作人材等の確保

若者等の製作体験等を通じた製作人材の育成・確保。

(マルチメディアデジターの製作、布絵本の製作等)

2 サービスの充実<予算額925千円>

(1) 公共図書館関係

ア 研修の実施・各市町村立図書館研修への講師派遣

イ 読書バリアフリー計画の策定やサービスの導入・改善等に向けた訪問相談の実施

ウ 普及・啓発を狙いとした読書バリアフリー啓発パネル・見本図書セット等の貸出

(2) 学校図書館関係

ア 教職員対象の研修会や児童・生徒対象の講座への図書館職員の講師派遣

イ サービスの導入や実施にあたっての課題解決を目的とした訪問相談の実施

ウ 普及・啓発を狙いとした読書バリアフリー啓発パネル・見本図書セット等の貸出

(3) 計画対象者関係

ア 鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会の開催(2回開催)

イ 関係団体等への個別訪問の実施

ウ アクセシブルな図書や再生機器の使用体験会の実施

エ 関係団体主催講座への図書館職員の講師派遣

3 普及・啓発<予算額1,126千円>

(1) 普及・啓発資料の作成・整備

啓発パネルやバリアフリー図書見本セット等普及・啓発資料の作成・整備

(2) 普及・啓発活動の実施

ア 啓発パネルとバリアフリー図書・機器等セットの巡回見本展示の実施

イ SNSや新聞等メディアを活用した広報の実施

ウ 「鳥取県電子図書館」普及キャラバン等イベントへのブース出展による展示・アクセシブルな書籍等の体験

令和8年度 視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備促進事業の予算要求状況について

令和8年3月6日
障がい福祉課

令和8年度も県内の読書バリアフリー環境を促進していくため、引き続き以下の事業を実施する。

- 1 アクセシブルな書籍等の製作等による量的拡大
点字図書館運営費を補助し、点字図書、雑誌及び音声版図書の量的拡大を図る。
- 2 端末機器・ICT機器の使用等に係る研修会<要求額 242 千円 (R7:242 千円)>
 - ①視覚障がい者等向けに、ICT機器の使用等に関する研修を実施する。(月1回程度)
 - ②発達障がい等の当事者及び支援者向けにマルチメディアデジの使用等に関する研修を実施する。(各地区1回)
- 3 点訳・音訳ボランティア向けスキルアップ研修<要求額：125 千円 (R7:125 千円)>
点訳・音訳ボランティア団体に所属する者を対象に、点訳・音訳技術向上のため、外部から講師を招聘し、スキルアップ講座を開催する。(点訳・音訳それぞれ1回ずつ開催予定)
- 4 点字指導員資格認定講習会及び音訳指導員認定講習会への派遣<要求額：208 千円 (R7:208 千円)>
ライトハウス点字図書館の職員及び点訳・音訳ボランティア活動に長年携わっている者を点字指導員資格認定講習会及び音訳指導員認定講習会へ派遣することで、県内の点訳・音訳奉仕員養成研修のレベルアップを図る。
なお、派遣事務はライトハウス点字図書館への委託を予定。
- 5 ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名継続配置<要求額：5,931 千円 (R7:5,543 千円)>
令和8年度も引き続きライトハウス点字図書館に読書バリアフリー基本計画の推進に総括的に取り組む情報支援員を1名配置し、読書バリアフリー法に関連する以下の業務を行う。(令和3年度～)
 - ・県、市町村及び関係団体等と連携した読書環境の整備に関する情報交換の実施
 - ・アクセシブルな書籍等の充実に向けた県立図書館及び市町村立図書館等との連携
 - ・学校図書館及び大学図書館と連携した視覚障がい等のある児童生徒及び学生の読書環境の保障に関する取組
 - ・県立図書館及び市町村立図書館等と連携した、ICT機器を活用した視覚障がい者等への読書機会の提供
 - ・端末機器・ICT機器の使用等に係る研修会
 - ・点訳・音訳ボランティア向けスキルアップ研修
 - ・点字指導員資格認定講習会及び音訳指導員認定講習会への派遣等
- 6 マルチメディアデジ図書普及啓発等のための設備整備及び人材育成
<要求額：900 千円 (R7:1,500 千円)>
マルチメディアデジ図書を閲覧するためのタブレットを整備し、研修・貸し出し等を行いマルチメディアデジ図書普及啓発に努める。
また、図書作成のための機器を整備し、制作を行うとともに、制作ボランティアを養成する。
- 7 鳥取県視覚障がい者向け ICT 機器購入費補助金<要求額：800 千円 (R7:800 千円)>
視覚障がい者用タブレット、拡大読書器等の購入経費助成(補助率1/2)する。
- 8 その他
県立図書館及び鳥取県ライトハウス等とも連携し、県関連のイベント等において、読書バリアフリーに関する啓発を行う。
 - ・ロービジョン相談窓口におけるつながるサロン、子どものための福祉機器展、あいサポート祭及びロービジョンフォーラム等

[資料12]

令和8年度読書バリアフリー環境整備推進事業について

令和8年3月6日
鳥取県ライトハウス点字図書館

令和8年度 取組予定

| 施策の体系 | 施策の方向性 | 鳥取県ライトハウス点字図書館の取組予定 |
|---|--|--|
| アクセシブルな書籍等の充実 | アクセシブルな書籍等の収集 インターネットを利用したサービスの提供 アクセシブルな書籍等の製作人材確保・養成 アクセシブルな書籍等の製作と製作支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・点訳・音訳ボランティアスキルアップ研修の開催 ・新規点訳音訳ボランティア養成研修の実施（点訳：東部、音訳：中部） ・点訳・音訳ボランティア交流会等でのボランティアや公共図書館司書等との情報共有 ・マルチメディアデイジー製作人材の育成 |
| 障がいの有無、年齢に関係なく誰もが自分に合った書籍等にアクセスできるサービスの充実 | 当時者の意見やニーズを起点にしたサービスの実施 学校でのアクセシブルな書籍等の利用の支援 図書館でのアクセシブルな書籍等の利用の支援 市町村でのアクセシブルな書籍等の利用の支援 アクセシブルな書籍・機器等の利用の支援 | <p>（教育・福祉・医療）関係機関との連携・体制構築を目指し以下の取組を継続。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共図書館巡回・・・情報交換、協力体制の確認、イベント等での周知活動協力 <p>図書館巡回は4月から5月中旬までに全19市町村図書館を実施予定 （各視覚障がい者支援センターとも連携して巡回を実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県西部地区公共図書館との読書バリアフリーの連携強化 米子市立図書館・境港市民図書館での定期的な「聞く読書の体験会」（令和8年度協力依頼中） ・公共図書館へのサピエ図書館利用のフォローアップ ・機器の貸出し（施設・教育機関に貸出） <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県立総合療育センター（入所児童及び外来受診児に使用） ・国立病院機構鳥取医療センター（重症心身障害児（者）に使用） ・小学校特別支援学級（在籍児童に使用） （個人への貸出し） ・視覚障がい者等・高齢者へのプレクストーク等の読書の支援機器貸出等の普及・拡大。 |
| すべての人が読書を楽しめる環境の普及・啓発 | 市町村や福祉・医療・学校・書店等との連携による 読書に困難がある者への普及 多様な読書のあり方の幅広い層への普及・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・療育機関・支援団体・福祉施設への訪問・・・普及啓発、協力依頼 ・体験会、研修会等 随時開催・実施依頼対応 ・個人利用者からの随時相談及びフォロー 訪問サービス、利用状況把握まで <p>利用当事者が小・中・高・大学等の高等教育進学の際、切れ目のない継続的な支援が出来るよう（情報提供含めて）取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マルチメディアデイジー図書普及・周知 <p>マルチメディアデイジー普及のためのフォーラム等のイベント実施</p> |

【今後の点字図書館の
重点取組】

- ・利用対象者の拡大
- ・知的障がい者へのアプローチ
- ・高齢者へのアプローチ

【取組のポイント・目標】

- ・利用当事者へのアプローチ
- 利用対象者が参加するイベントなどに参加
- ・県民全体に対するアプローチ
- 「アクセシブルな図書が図書館で借りられる」ことの周知
- ・サピエ図書館普及と利用の促進。特にB会員（視覚障がい者以外の登録者の増加）。
- 公共図書館へのサピエ図書館利用の支援